

2019年12月3日（火）

《問い合わせ先》  
総合政策推進局長 富田 珠代  
直通電話 03 (5295) 0517  
代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

## 2020 春季生活闘争方針について

～私たちが未来を変える！すべての労働者の「底上げ」「底支え」「格差是正」と働き方の見直しで！～

連合は、本日開催した第81回中央委員会において、2020 春季生活闘争の闘争方針を確定いたしましたので、ここに報告いたします。

### 【概要】

- すべての働く者の将来不安を払拭し、「経済の自律的成長」「社会の持続性」を実現するためには、分配構造の転換につながり得る賃上げが必要である。
- 2020 闘争においても、引き続き、生産性三原則（労使協議・公正分配・雇用拡大）にもとづいた「賃上げ」「働き方の見直し」を求めるとともに、働き方も含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」に一体的に取り組む。
- とりわけ「賃上げ」については、「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みを再定義し、広く社会全体に賃上げを促すとともに、企業内で働くすべての労働者のセーフティネットを強化していく。加えて中小組合や有期・短時間・契約等で働く者の賃金を「働きの価値に見合った水準」へと引き上げていく。
- 正規・非正規、組織・未組織を問わず、すべての働く者・国民の生活の底上げの実現を社会に向けて発信していく。

また、第81回中央委員会の直後に2020 春季生活闘争共闘連絡会議第1回代表者会議を開催し、下記の回答ゾーンを確認し、回答引き出しのヤマ場への集中と3月月内決着をめざすことといたしましたので、あわせて報告いたします。

### 【回答ゾーン】

- 第1 先行組合回答ゾーン 3月9日（月）～13日（金）  
【ヤマ場 3月10日（火）～12日（木）】
- 第2 先行組合回答ゾーン 3月16日（月）～20日（金）
- 3月月内決着集中回答ゾーン 3月21日（土）～31日（火）

